

R4特色あるサービス倫理委員会の取組状況

「当事者意識をもって不祥事ゼロへ」

広野町立広野中学校

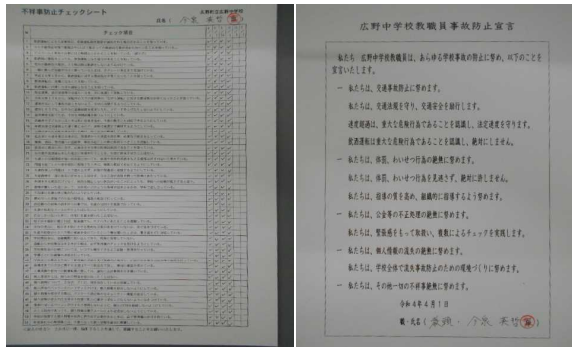
取組の内容

本校では、不祥事を他人事としてではなく、自らの問題として受け止め、教職員としての自らの行動を、様々な視点で折に触れて見つめ直す機会を設けている。以下に実践を紹介する。

1 「不祥事防止チェックシート」の活用

2ヶ月に1度、51項目のチェック項目について自身の行動を振り返り、さらに不祥事を起こさない意識の高揚を促している。

また、本校独自の「広野中学校教職員事故防止宣言」を読み、あらゆる学校事故の絶無に努めている。



2 当事者意識をもつサービス倫理全体会の運営

毎月実施するサービス倫理全体会について、先生方が各テーマについてそれぞれ担当し、具体的な事例や資料を基に運営している。担当者の視点で、実際に起こりうる例を取り上げ、発表者も受講者も共に「自分事」として受け取ることができる場となるように設定している。

期次	日次	議題	担当
第1期	4月25日	本委員会について	中 藤
第2期	5月2日	わいせつ行為(性被害)について	藤 藤
第3期	5月9日	わいせつ行為(性被害)以外、盗難	中 藤
第4期	5月16日	本委員会が実施するべき活動について	中 藤
第5期	5月23日	盗難	藤 藤
第6期	5月30日	職員に対するハラスメント	中 藤
第7期	6月6日	個人情報の取扱い	藤 藤
第8期	6月13日	法令等の取扱い	中 藤
第9期	6月20日	盗難防止	藤 藤
第10期	6月27日	盗難防止	中 藤
第11期	7月4日	盗難防止	藤 藤
第12期	7月11日	盗難防止	中 藤
第13期	7月18日	盗難防止	藤 藤
第14期	7月25日	盗難防止	中 藤

成果と課題

- 広野中学校から絶対に不祥事を出さない意識が高まった。
- 先生方の創意工夫を凝らしたサービス倫理全体会を開催することで、それぞれが不祥事を「自分にも起こりうる」との認識にたつて主体的に参画することができた。
- 倫理観、公序良俗などの社会的な規範の側面からは理解を深められているが、法令違反についての認識をさらに高める必要がある。真のコンプライアンスの向上に努めていく。